

# 環境経営レポート

2025年2月10日

【内 容】

1. 組織の概要
2. 対象範囲
3. 環境方針
4. 環境目標及び環境活動計画
5. 環境活動の実績
6. 環境活動計画・取組結果と評価、次年度の取組内容
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価並びに違反、訴訟等の有無
8. 代表者による全体評価と見直し結果



江戸川鍛工株式会社

# 1. 組織の概要

- 事業所名及び代表者氏名

江戸川鍛工株式会社  
代表取締役 傳谷 俊雄

- 所在地 東京都江戸川区中央3-21-20

- 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 常務取締役 傳谷俊彦  
TEL：03-3654-2421 FAX：03-3655-2180  
Eメール： toshihiko.denya@edotan.co.jp

担当者 齊藤和美  
TEL：03-3654-2421 FAX：03-3655-2180  
Eメール： kazmi.saito@edotan.co.jp

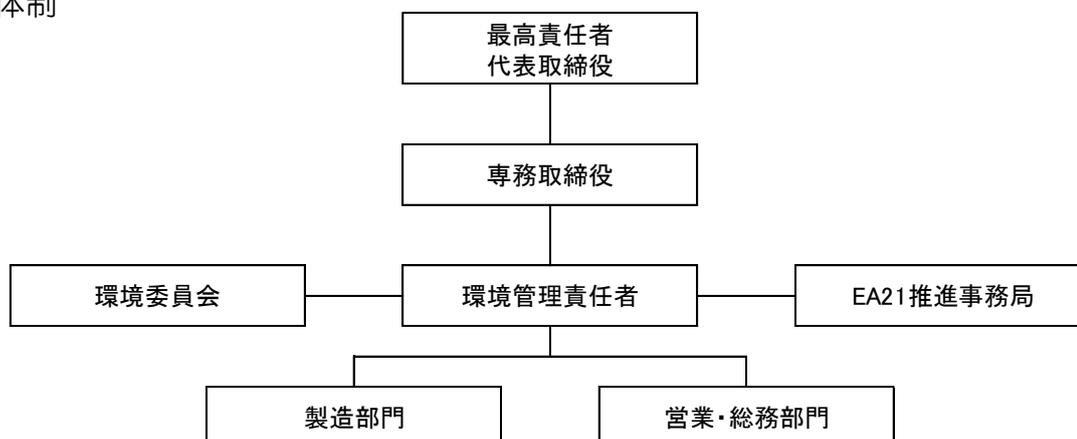
- 事業活動の内容

農業機械部品・建設機械部品・その他産業用機械部品の  
鍛造及び摩擦圧接

- 事業の規模

資本金	1,120万円	
売上高	78,932万円	(令和6年)
従業員	30名	
工場敷地面積	5,708㎡	
工場床面積	2,438㎡	
工場主要設備	ハイスピードドロップハンマー (3台) 鍛造プレス (1台) トリミングプレス (8台) フリクションプレス (1台) 摩擦圧接機 (3台) FW120H、FW80H、FW45U 他	

- 推進体制



部 署	担 当 者	役割・責任・権限
最高責任者	代表取締役 傳谷俊雄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>・ 方針を制定する</li> <li>・ 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する</li> <li>・ 環境への取組を実施するための諸資源を準備する</li> <li>・ 取組状況に関し定期的に評価、見直しを実施する</li> </ul>
環境管理責任者	常務取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営システムを構築・運用し環境実績を向上させる</li> </ul>
EA21推進事務局	総務担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局として、環境管理責任者を補佐し、EA21に関する実務全般を所管する</li> </ul>
環境委員会	最高責任者 環境管理責任者 事務局・部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、環境管理責任者が召集する</li> <li>・ 環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理等、EA21に関する全般を協議する</li> </ul>
製造部門	常務取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境目標達成のため製造部門の環境活動を推進する</li> <li>・ 製造部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する</li> </ul>
営業・総務部門	専務取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境目標達成のため営業・総務部門の環境活動を推進する</li> <li>・ 関連文書を作成及び記録を保管する</li> <li>・ システム運用上の事務全般を所管する</li> </ul>
従業員	全社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境方針を理解し、積極的に環境活動へ参加する</li> <li>・ 環境関連法規等を遵守する</li> </ul>

## 2. 対象範囲

当社は全組織・全活動を対象としています。

環境活動レポート発行日：2025年2月10日

環境活動対象期間：2024年1月～12月

次回環境活動レポートの発行：2026年2月

### 3. 環境経営方針

#### <環境理念>

江戸川鍛工株式会社は深刻化する地球温暖化が、人類共通の重要な課題の一つであることを認識し、鍛造事業において環境に配慮した事業活動を行い、環境負荷を削減して環境保全に貢献します。

#### <行動指針>

1. 事業活動において環境への影響を最小限にとどめるために、以下の取り組みについて環境目標を設定し、定期的に測定、見直しを行い継続的改善を図ります。
  - ① 節電と省エネルギー化を進め、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止に努めます。
  - ② 資源を効率的に無駄なく使用し、廃棄物の発生量を低減します。
  - ③ 節水に努め、水道水使用量を低減します。
  - ④ 化学物質の適正管理に努めます。
  - ⑤ 製造工程における環境対応に努めます。
2. 環境に関する法規制・条例等を遵守し、環境配慮に努めます。
3. 社内要所に環境経営方針を掲示し、全社員でエコアクション 21 環境経営システムに取り組むべく、自発的な環境意識の向上を図ります。

2019年3月 7日  
江戸川鍛工株式会社  
代表取締役 傳谷俊雄

## 4. 環境経営目標及び環境経営計画

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

- 二酸化炭素総排出量は、電力・都市ガス・自動車燃料に削減目標を掲げ、短期目標（2024年）7%、次年度目標（2025年）8%、中期目標（2026年）9%とします。

（二酸化炭素排出量の削減方策）

- 電力使用量の削減は、引き続き老朽化したブレーカー、スイッチ、電気配線の交換をする。  
工場内の投光器を順次LEDに変更していく。中期計画として、電気炉の更新検討。
- 事業用燃料の削減は、ガス炉の熱交換排煙装置の点検を行う。  
ガス加熱炉の炉床・炉壁の点検を行う。
- 自動車燃料（ガソリン、軽油）の削減は、エコモード利用によるエコドライブを継続する。  
乗用車を低排気量の高燃費車に入れ替える。

### 2. 廃棄物排出量の削減

- 事務所から排出される削減目標は、短期目標（2024年）7%、次年度目標（2025年）8%、中期目標（2026年）9%とします。

（廃棄物排出量の削減方策）

- 電子帳簿保存法の改正に伴い社内規定を定め、書類の電子化を推進し、紙の書類を減らしていく。紙ゴミのリサイクル化も継続する。

### 3. 水道水使用量の削減

- 水道水使用量の削減目標は、短期目標（2024年）52%、次年度目標（2025年）53%、中期目標（2026年）54%とする。

（水道水使用量の削減方策）

- 漏水の点検を行う。

### 4. 環境に配慮した製造工程

- 材料歩留まり向上と製品不良個数削減を継続する。

### 5. 化学物質の適正管理

- 製品重量当りの化学物質使用量の削減目標を短期目標(2024年)7%、次年度目標(2025年)8%、中期目標(2026年)9%とする。
- 塗料、シンナーの代替品の検討。
- 化学物質に関わる安衛法改正に対応する適切な管理を行う。

【基準年実績と環境目標】

環境目標項目 (単位)	基準年実施	今期目標	次年度目標	中期目標
	2016年度	2024年度	2025年度	2026年度
1 二酸化炭素排出量 (削減%) 【kg-co2】	(排出実績) 【1,226,506】	(7%削減) 【1,140,651】	(8%削減) 【1,128,386】	(9%削減) 【1,116,120】
1-①電気使用量 (kWh) 【kg-co2】	1,233,501 【481,065】	1,147,156 【447,390】	1,134,821 【442,580】	1,122,486 【437,769】
1-②化石燃料使用量 (目標%) 【kg-co2】	(使用実績) 【745,441】	(7%削減) 【693,260】	(8%削減) 【685,806】	(9%削減) 【678,351】
・都市ガス使用量 (m <sup>3</sup> ) 【kg-co2】	327,703 【707,838】	304,764 【658,289】	301,487 【651,211】	298,210 【644,133】
・ガソリン使用量 (ℓ) 【kg-co2】	6,501 【15,082】	6,046 【14,026】	5,981 【13,875】	5,916 【13,725】
・軽油使用量 (ℓ) 【kg-co2】	8,729 【22,521】	8,118 【20,945】	8,031 【20,719】	7,943 【20,494】
2 廃棄物削減	(削減目標)	(7%削減)	(8%削減)	(9%削減)
2-①一般廃棄物 (t)	1.446	1.345	1.330	1.316
2-②産業廃棄物 (t)	0.250	0.233	0.230	0.228
3 水道使用量 (目標%) (m <sup>3</sup> )	(削減目標) 2,809	(52%削減) 1,348	(53%削減) 1,320	(54%削減) 1,292
4 環境に配慮した製造工程 (スクラップ) (t)	229.26	(7%削減) 213.21	(8%削減) 210.92	(9%削減) 208.63
5 化学物質使用量の削減 (g) / 生産W(kg)	1.342 (1,633,675/ 1,217,075)	(7%削減) 1.248		
	2024年実績 1.682 (1,253,487/745,224)		(1%削減) 1.665	(2%削減) 1.648

年度は、1月～12月

注② 電力の排出係数は、R4年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数：0.390を使用

注③ 化学物質の適正管理の数値は化学物質使用量をその塗料を使用した製品重量で割った製品重量当たりの化学物質使用量

## 5. 環境経営の実績

	基準年 2016年1月～12月	目標	今期実績 2024年1月～12月	目標達成状況
1. 二酸化炭素排出量削減	【1,226,506】	【1,140,651】	【768,603】	△ 32.6% ○
・電気 (kWh) 【kg-co2】	1,233,501 【481,065】	1,147,156 【447,390】	691,273 【269,596】	△ 39.7% ○
・ガス (m <sup>3</sup> ) 【kg-co2】	327,703 【707,838】	304,764 【658,289】	218,810 【472,630】	△ 28.2% ○
・ガソリン+軽油 (ℓ) 【kg-co2】	6,501+8,729 【37,603】	6,046+8118 【34,971】	3,298+7,258 【26,377】	△ 24.6% ○
2. 廃棄物排出量削減				
・一廃 (kg)	1,446	1,345	909	△ 32.4% ○
・産廃 (kg)	250	233	0	△ 100.0% ○
3. 水道水使用量削減 (m <sup>3</sup> )	2,809	1,348	659	△ 51.1% ○
4. 環境に配慮した製造工程 (金属スクラップ) (t)	229.26	213.21	136.59	△ 35.9% ○
5. 化学物質の使用量の削減 (g/生産重量kg)	1.342 (1,633,675/ 1,217,075)	1.248	1.682 (1,253,487/ 745,224)	34.8% ×

目標達成    △ 目標未達成但し基準年比減    × 目標未達成

## 6. 環境経営計画・取組結果と評価、次年度の取組内容・環境目標

環境経営計画	取組結果と評価	次年度の取組内容
<b>二酸化炭素排出量削減（電力）</b> ① 老朽化したブレーカー、スイッチ、電気配線の交換 ② 工場の投光器を順次LEDに交換 ③ 電気炉の入替工事を具体的な計画	電気主任技術者の月次点検で見つかった老朽箇所を順次修理、部品交換工事を行った。工場内数箇所にLED投光器を追加設置、及び従来品との交換を行った。新しい電気炉は発注済み、3月に設置予定。	電気配線の系統を明瞭化する。引き続き老朽箇所を点検し交換していく。電気炉の入れ替えに伴いデマンド監視装置も新設し、工場全体の電気使用量の低減を図る。
<b>二酸化炭素排出量削減（ガス）</b> ① ガス炉の熱交換排煙装置（2器）の点検 ② ガス加熱炉の炉床・炉壁の点検	東京ガスによりハンマー2機のガス加熱炉の熱交換排煙装置の点検及びひび割れ箇所の溶接修理を行った。ガス加熱炉の補修を部分的に行い、全体的な補修は来期に持ち越し。	ガス炉の熱交換型排煙装置の点検を継続して行う。炉床・炉壁の修理を行う。
<b>二酸化炭素排出量削減（ガソリン・軽油）</b> ① 乗用車、トラックともにエコドライブ継続 ② 乗用車の低排気量・高燃費車への入替	エコドライブの継続に加え、乗用車1台を低燃費の新車へ入れ替えた効果で、軽油・ガソリンともに大きく削減できた。	乗用車、トラックのエコドライブの継続。フォークリフトの効率運用。
<b>廃棄物排出量削減</b> ① 紙ゴミのリサイクル化の継続 ② 書類電子化の更なる推進 ③ 長年保管されてきた不用品の処分	裏紙再利用後の紙ゴミのリサイクル化は定着している。取引先要望の書類電子化も徐々に増えてきている。事務所の建て替えを見据えた不用品の処分も進めることができた。	紙ゴミリサイクル化の継続。工場内の部品等の分別による資源化の推進
<b>水道水使用量の削減</b> ① 漏水の点検	過去に地下配管からの漏水があり、配管を全て地上化したので、点検も容易に行えた。漏水は発見されなかった。	食堂・寮の水道配管は古いので、漏水点検を継続して行う。
<b>環境に配慮した製造工程</b> ① 材料歩留まり向上の継続 ② 製品不良個数の削減の継続	帯鋸盤、丸鋸盤の使い分けによる材料歩留まり向上は継続して行っている。製品不良率は昨年度より減少している。	材料歩留まり向上のための切断機使い分けの継続。金型形状見直しを含めた製品不良数低減の推進。
<b>化学物質適正管理</b> ① 塗料、シンナーの代替品の検討 ② 科学物質に関わる安衛法改正に対応する適切な管理	塗料は指定塗料のため、変更は困難であった。また、代替シンナーも現行品と成分的に変わるものはなかった。講習会受講した者を新たに化学物質管理者に選任した。	塗装方法の見直しと塗装作業の標準化の推進。

※ 次年度の目標は【基準年実績と環境目標】に記載

## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果

### 並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される主な環境関連法規は以下の通りで、12月13日遵守評価の結果、これらへの規制基準違反はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

適用環境関連法規等	適用される事項	遵守状況の確認・評価
公害防止組織法	公害防止管理者の設置	遵守
騒音・振動規制法	機械プレス・せん断機 鍛造機・空気圧縮機	遵守
大気汚染防止法	金属加熱炉5基	遵守
廃棄物処理法	産業廃棄物の処理・報告	遵守
東京都環境確保条例	工場認可・公害防止管理者	遵守
消防法	消防法危険物の管理	遵守
フロン排出抑制法	第1種特定製品（エアコン）の 管理、漏洩報告、適正廃棄等	遵守

## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

「化学物質使用量」以外の全項目で削減目標を達成できた。目標より大きく削減できているが、それは生産減少が要因である。但し、電気においては生産原単位でも向上している点は大きく評価できる。2025年3月に誘導加熱装置（電気炉）の入替工事を行う。電気炉は工場全体の約半分の電気使用量を占めるため、加熱効率に優れた新たな加熱装置による大きな節電効果を期待する。

「化学物質使用量」については目標達成できなかったばかりか、昨年度と比較しても使用量が増えている。原因を分析し、次年度に対策する必要がある。

以上

○次回の環境活動レポートは、2026年2月に発行します。